

家族と過ごす「学びの休曜日」(試行原案) (ラーケーション) ファミラケおかや

ファミリー(家族) × ラーニング(学び) × バケーション(休暇)

R8.8月岡谷市教育委員会

1 ラーケーションとは

学校のある日に、家庭や地域、旅行先等で、子どもと保護者等が一緒になって、体験や探求する学びの活動を自分で考え、計画し、実施する日のことです。

ラーケーションとは、学び(ラーニング)と休暇(バケーション)を組み合わせた、新しい言葉であり、全国で同様の取組が始まっています。

2 取組の背景

国の調べでは、子育て家庭のうち、子どもと休日の合わない家庭が少なくなく、平日に子どもと一緒に学びや探求の活動のできる休曜日を設けることは、子どもたちにとっても家族と過ごす学校外の多様な学びの場となり、仕事と家庭の両立(ワークライフバランス)の面からも大切な取組となります。

3 学びの休曜日(ラーケーション)



- (1) 対象者 市内小中学校に在籍する児童生徒
- (2) 休曜日 年間3日まで(連続取得も可能、翌年度への繰越はありません)
- (3) 開始日 この制度は、令和8年2学期から試行期間として開始します。
- (4) 取得の流れ

① 家族と計画づくり

最初に子どもと一緒に計画を立てます。

決めることは「いつ休む? 休曜日」、「どこで? 活動場所は?」、「何を学ぶ?」

【学びの視点】 ※参考にしましょう。

見る 学 び … 歴史、科学、文化、美術、史跡、環境、防災、読書 等

触れ合う学び … 自然、動物、植物、伝統文化、国際交流、多文化共生 等

体験する学び … 農業、林業、ものづくり、スポーツ、音楽 等

その他の学び … SDGs、DX 等

② 学校への届け出

学びの休暇日を希望する場合は、保護者が届出書に計画した内容や必要事項を記入し、希望日の1週間前までに学校に申し出ます。

学校のアプリ(すぐー)での申出も可能です。

③ 学びの休暇日(ラーケーション)の実施

家族と一緒に自分の興味や関心を高められるよう、体験や活動を頑張ります。

④ 家族と一緒に振り返り

学んだことを家庭で話し、学校での学びに活かせるようにします。

学校への報告は、原則必要ありませんが、簡単なレポートや活動時の写真など、連絡帳やすぐーなどを通じて、様子をお知らせいただくとありがたいです。

(5) 学びの休暇日の扱い

学びの休暇日は、欠席扱いとならず、校長が認める「出席停止」の日となります。

(6) 利用できない日

学校運営上の大切な期間や特別な行事等がある日は、利用できません。

- ① 第1学期の始業式の日から、4月末までの期間
- ② 学校式典行事の日(始業式、終業式、入学式、卒業式) ※予行日を含む
- ③ 全国学力・学習状況調査の実施日
- ④ 授業参観日、公開授業日、健康診断日
- ⑤ 運動会、音楽会、遠足、社会見学、修学旅行等の学校行事日(予備日を含む)
- ⑥ その他、学校長が定める日

(7) その他注意事項

- ① 学びの休暇日を取得した日の授業については、特別な学習補充を行うことはできないため、家庭での自習等により補うものとします。
- ② 学びの休暇日の給食については、7日前までに届け出た場合は、食数の調整を行います。急な保護者の休暇に合わせた取得も可能としますが、キャンセルできない食材等もあり、給食費が生じる場合は徴収をお願いします。
- ③ 学びの休暇日の取得日の事故等については、各学校が加入している保険の対象外となります。必要に応じて、ご家庭で保険加入等の検討をお願いします。
- ④ この制度は、家族と過ごす学びの休暇日を目的としているため、子どもだけの活動や体験では取得できません。
- ⑤ 一緒に過ごす家族は、保護者が認めた祖父母や成人した兄姉、叔父、叔母等の親戚とすることも可能です。
- ⑥ 市内小中学校に在籍する兄妹が一緒に取得することもできます。
同じ学校に在籍の場合は、連名により届出書は1枚の提出でかまいませんが、学校が違う場合は、それぞれの学校に届出を行ってください。
- ⑦ この制度は、試行期間として実施するもので、利用した家庭はアンケートへのご協力をお願いします。
その他、不明な点は、学校へお問い合わせください。